

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

4

2017/April
No.145

—— 美しく輝く 里山共生都市 ——

里山に春が来た

要害桜 (東城町小奴可 撮影日:平成 28年4月11日)

こうすりゃ〜ええ農 vol.1

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

この作型では夏の暑い時期に播種するので、苗の病気を避けるため、育苗はできるだけ涼しい場所の雨よけハウスなどで行います。播種用土は苗立ち枯れ病防止のために土壌消毒したものが市販の育苗用土を使用します。播種後は温度上昇を避けるため、カンレイシヤ(※)をかぶせます。

※カンレイシヤ:木綿やナイロン製の目の粗い布

生育の初期は多めに水をやり、後半からは減らしていきます。品質の良い花を作るには蕾が色づくころから1〜2輪開花するまでは水をやり、それ以降は打ち切るくらいが良いでしょう。

「守れる展示圃」の取り組み
市は、獣害対策の一つとして、女性を中心に獣害対策のモデルを実践する畑を市内各地域に作る「守れる展示圃」の活動を行っています。この展示圃を作るための第一歩として、女性数人から受講できる「女性の小さな勉強会」を随時開催しています。勉強会では、映像を見ながら動物の生態や必要な対策を知ることができます。獣害を防ぎたい仲間が見つかったら、まずは申し込みをして勉強会を開きましょう。

「出前トーク」「女性の小さな勉強会」の申し込みは林業振興課まで。
問い合わせ
林業振興課 林業振興係
0824-73-1124

- 栽培の方法**
- ①**育苗**
この作型では夏の暑い時期に播種するので、苗の病気を避けるため、育苗はできるだけ涼しい場所の雨よけハウスなどで行います。播種用土は苗立ち枯れ病防止のために土壌消毒したものが市販の育苗用土を使用します。播種後は温度上昇を避けるため、カンレイシヤ(※)をかぶせます。
- 作型**
- ▼**播種**(種まき) 7月中旬〜下旬
- ▼**定植** 8月中旬〜下旬
- ▼**切り花** 10月下旬〜11月上旬

●**経営上の特性**
ストックは切り花としての人気が高く、価格が比較的高値で安定しています。栽培管理についても、初心者でもポイントを押さえて管理ができれば商品として通用する花を作ることができるので、直売所向きの花だといえます。なお、今回紹介する作型は庄原ではハウス内での栽培が適しています。



ストック

●**経営上の特性**
ストックは切り花としての人気が高く、価格が比較的高値で安定しています。栽培管理についても、初心者でもポイントを押さえて管理ができれば商品として通用する花を作ることができるので、直売所向きの花だといえます。なお、今回紹介する作型は庄原ではハウス内での栽培が適しています。

②**八重鑑別**
ストックは八重と一重の花が半々に咲きます。切り花単価の高い八重の花を栽培するために、株の特徴により播種後14日目ごろに鑑別をします。

	八重咲き株	一重咲き株
発芽	相対的に早い	遅い
苗の大きさ	大きい	小さい
子葉の形	葉が長く楕円形	短く円形
子葉の色	淡緑色	濃緑色
葉柄	長い	短い
本葉	ウエーブがある	葉が滑らか

●**なぜ獣害が起きているのか**
集落に餌となるものがあり、山より里の方が暮らしやすい環境だと動物が学習したため、獣害が起きている。

●**コミュニケーションという女性の力**
獣害対策というと、柵の設置や草刈り、果樹の剪定や捕獲など、どれも男性がやることと思われていました。先日、林業振興課の窓口にて、外来生物の講習会受講希望の女性が訪ねて来て「受講すれば私が捕獲できなくても、勉強したことはみんなに教えられる」と話しました。まさにその通り。女性は集まっておしゃべりをするのが大好きです。失敗も成功もみんなと共有し、情報と体験を共有するコミュニケーションの場が集落の中にできることが、獣害対策の第一歩なのです。



西城町大屋集落「楽しい畑作りの会」も最初は2人からの活動でした。まずは知ることからはじめましょう!

がんばれ! スポーツ少年団

●東キャッツスポーツ少年団

「東キャッツスポーツ少年団」は、東小学校を中心に活動しています。1984年に創設され、本年度で34年目の活動となります。創設以来1248勝しています。まだまだ練習を頑張って、これからも勝ち数を伸ばしていきたいと思っています。

「バレーボールというスポーツに親しみ、チームワークの大切さを実感し、社会的ルールとマナーを体得する」ことを目標にして、月・水・土曜日に練習しています。興味のある人は、いつでも見学に来てください。

代表 小田基治
東小学校 (☎0824-72-0601) へお問い合わせください。



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



しょうばら国際交流協会

活動 ホームステイ受け入れ、青少年海外研修、外国人への支援など

国際交流事業を通じて、相互理解および友好親善の促進に寄与することを目的に活動しています。主な活動内容は、ホームステイの受け入れや青少年海外研修、日本語スピーチコンテストなどです。また、外国籍住民の方への日本語学習支援、生活相談は年間を通じて行っていますので、ぜひご利用ください。

料理持ち寄りの「お花見会」を開催します。申し込みは不要です。参加者は一人一品の料理、自分の飲み物、食器、敷物を持参してください。

とき 4月16日(日) 11時〜15時

ところ ほたる見公園 (口和町大月2-1)

参加費 1人500円 (家族で参加の場合は人数に関係なく1,000円)

【問い合わせ】

事務局 (「楽笑座」内)
☎0824-72-8285 (FAX 兼用)
メール shobarasia@yahoo.co.jp

市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、企画振興課自治振興係 (☎0824-73-1209) まで。

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
- 4 ふるさと功労賞・表彰受賞者発表
- 6 こども未来広場
- 8 平成29年度予算
- 11 出前トークのメニュー更新
／森づくり事業実施者募集
- 12 補助金ガイド2017
- 16 下水道はルールを守って使いましょう
／浄化槽の法定検査
- 17 保険証の切り替え
／国民年金の届け出
- 18 あなたも介護サポーターに
／安心・安全な毎日のために
- 19 母子保健だより
／子育て通信あそびっ子
- 20 市政トピックス
- 22 カメラレポート
- 24 健康広場
- 25 お知らせ

なごみま★ ジョット



平岡 生くん (殿内町)
H28年12月3日生まれ

母より: その素敵な笑顔を大切に、元気いっぱい大きくなってね。

お子さんの写真を載せてみませんか?
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

『庄原市ふるさと功労賞授与式』と『庄原市表彰式』を開催

庄原市ふるさと功労賞3団体、庄原市表彰40人が受賞、功績を称える

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125



庄原市スポーツ少年団
高野支部高野雪合戦部

第15回
全国小学生雪合戦大会
優勝

(H28.2.13 / 宮城県加美町)



庄原市ふるさと功労賞授与式と庄原市表彰式を3月4日、市役所本庁舎で開催しました。

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方を顕彰する制度として平成20年度に創設しました。平成28年度は、スポーツ功労として、3団体に授与しました。

これまでの苦労や努力に心より敬意を表します。

また、庄原市表彰は、地域のリーダーとしてまちづくりに

率先して取り組んだ方、多年にわたる功労のある方で、農業委員会委員を務めた方、消防団員の方と、善行のあった方として献血を30回以上達成した方、本市に多額の浄財を寄付した方、合わせて40人を表彰しました。

授与式・表彰式には27人が出席。木山耕三市長は、「皆さんの郷土を愛する心や職務に対する熱心な取り組み、人を思いやる気持ちに対し、心より敬意を表します」とあいさつし、一人一人に表彰状と記念品が贈られました。



雪娘
(写真前列)

第3回
日本雪合戦選手権大会
レディースの部 優勝

(H28.3.5・6 / 長野県白馬村)

雪村時代
(写真後列)

第3回
日本雪合戦選手権大会
一般の部 優勝

(H28.3.5・6 / 長野県白馬村)

庄原市ふるさと功労賞受賞者

(氏名 順不同 敬称略)

■スポーツ功労〔団体〕

雪村時代(ゆきむらじだい)
(三日市町)
牧原 真吾 / 長谷川 眞
中市 諒 / 東山 理希
中市 圭祐 / 鉄原 晃
藤原 直人 / 出田 拓登
雪娘(ゆきんこ)(高野町)
正木みどり / 牧原 愛依
中原重耶乃 / 柳迫 彩
瀧熊りりあ / 藤元 望
犬飼 雪乃 / 榎野 咲良
庄原市スポーツ少年団高野支部高野雪合戦部(高野町)
小林 秀輝 / 石原 光将
藤元 惇 / 門主 健正
中谷里樹斗 / 松下 広生
松島 志龍 / 金築 敏樹
中原凜多朗 / 長谷川虎太郎

庄原市表彰受賞者

(氏名 五十音順 敬称略)

■自治振興区区长10年以上の在職者

井上 清憲(高野町)、尾原 春良(木村町)、近藤 國興(比和町)、藤谷 善久(板橋町)
■献血回数30回以上の方
(※市内在住で平成28年9月30日現在で30回に達した方)
上野 昭一(東本町)、實國 初美(東城町)、高橋 真治(板橋町)、竹川 幸(東城町)、殿迫 睦巳(新庄町)

■価格100万円以上の金品の寄付者

センコー株式会社(代表取締役社長 福田 泰久)(大坂市北区)

〔個人〕

荒木 攻(広島市西区)、横山 隆視(神奈川県箱根町)
■農業委員会委員15年以上の在職者
世良 昭宣(川北町)
■消防団員25年以上の在職者
赤水 就映(高野町)、伊藤 一志(西城町)、井上 剛(宮内町)、伊吹 讓基(宮内町)、加納 正光(高茂町)、小谷 道徳(口和町)、坂口 剛(総領町)、島津 宏明(門田町)、瀬尾 省二(西城町)、竹中 哲成(中本町)、竹延 秀樹(西城町)、武広 和幸(宮内町)、千葉 敏(高野町)、中田 博章(総領町)、滑 公美(本郷町)、平田 朝久(西城町)、深屋 進(本郷町)、福本 富夫(西城町)、藤岡 拓治(川北町)、菩提 聖治(宮内町)、堀田 通徳(上谷町)、三間 圭真(高野町)、村上 千秋(宮内町)、山崎 公彦(総領町)、山田 隆博(三次市三次町)、陽田 健(濁川町)、横山 一男(総領町)

こども未来広場

「子育て世代の『あんしん』を」



市は、本市の小児医療および子育て家庭の現状を踏まえ、「小児科診療所」と「病児病後児保育施設」を、庄原市街地の中心部に整備します。これらの施設は、庄原市こども未来広場整備構想に基づくもので、市は、子育て世代が『あんしん』を享受できる環境を構築し、市民の子育てを応援していきます。

小児科の現状と課題

医師の勤務環境は

本市の小児医療は、主に庄原赤十字病院の小児科が担っており、感染症、呼吸器疾患、新生児疾患などすべての分野の小児医療を行っています。また、その内容も、診察と治療のほか、健康増進・疾病予防・育児相談など、多岐にわたっています。

市内の小児科を専門とする医師は庄原赤十字病院の2人のみという現状であり、他科の医師の協力のもと、外来から入院までの診療を行い、高度な医療が必要な場合は、基幹病院と連携しての診療が行われています。加えて、予防接種・乳幼児健診についても対応しており、年間30回程度は、各地域に向向しています。

平成27年度の診療実績は、外来延べ患者数1万2435人、入院延べ患者数833人で、外来患者、入院患者、救急患者に対応しながら、予防接種や乳幼児健診を行うなど非常に厳しい勤務環境となっています。

一例を示すと、2人の医師のうち1人が健診などで院外

に出かけているときは、小児入院患者の緊急対応や救急患者の来院対応などを1人で行うことになり、外来患者の待ち時間が長くなってしまいう場合があります。また、勤務時間以外にも、2人の小児科医師が交代で待機しているため、24時間365日ゆっくり休む余裕がないという状況です。



「小児科診療所」などの整備で子育ての『あんしん』を実感

病気で保育所などが利用できない

女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労形態の多様化、核家族化の進行により、子どもが病気の回復期において、保育所などを利用できないときに、子どもも保護者も安心して利用できる質の高い病児・病後児保育が必要とされています。

平成25年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、病気やけがにより保育所などを利用できない児童のために仕事を休んだことがある保護者のうち、36.6%が「病児・病後児保育のサービスを利用したかった」と回答しています。

現在、本市には病児・病後児保育の専用施設はありません。病後児保育事業についてのみ、総領保育所とファミリー・サポート・センター事業で対応していますが、保護者の希望に十分対応できないこともあります。

このため、病児・病後児保育施設の整備が急務となっています。

市は、長期総合計画の基本

構想において、「子どもは地域の宝であることを念頭に、多様な子育て支援に取り組む」との姿勢を示しています。小児科や病児・病後児保育の現状と課題を踏まえつつ、子育て世代が『あんしん』して子育てができるようにするため、小児科診療所と、その診療所に併設する病児病後児保育施設を整備します。これらの施設は平成30年度の早い時期からの運用を目指しています。

なお、市は2月10日、庄原赤十字病院でも勤務経験のある小児科医師の金丸博さんと「庄原市小児科診療所等の運営に関する基本協定」を締結しました。

小児科診療所

小児科医師を誘致することにより、小児医療および母子保健（乳幼児健診など）の充実を図ります。

病児病後児保育施設

小児科診療所に併設し、小児科医師との連携が確保された施設を新設します。対象児童は生後6カ月～小学6年生とし、感染性疾患など、一定期間の自宅療養が必要な児童であっても、この施設に預けることで保護者も『あんしん』して就労することができます。

市が整備し、施設の管理や診察などの業務を個人医師が行う形態をいいます。市内には他にも、口和町や高野町などにあります。

全国的に、小児科医師は都市部に偏在しており、中山間地域では、医師を確保することが非常に困難になっています。

このような状況の中、本市での開業を希望する医師と、開業してほしい市の両者が、その運営方法などを協議した結果、この形態での運営に合意しました。また、市は、産科医療の再開を目指しています。将来産科医療が再開された場合、小児科医師の負担がさらに増大することが見込まれるため、産科医療再開の準備、支援の面からも小児科医師の誘致に取り組みしました。

整備施設の概要(案)

	小児科診療所	病児病後児保育施設
構造	木造・瓦葺・平屋建て	木造・瓦葺・平屋建て
規模	床面積・180平方メートル程度	床面積・100平方メートル程度 保育室・安静室・調理室ほか 利用定員：1日4人 職員体制：看護師1人、保育士2人

なぜ公設民営なのか

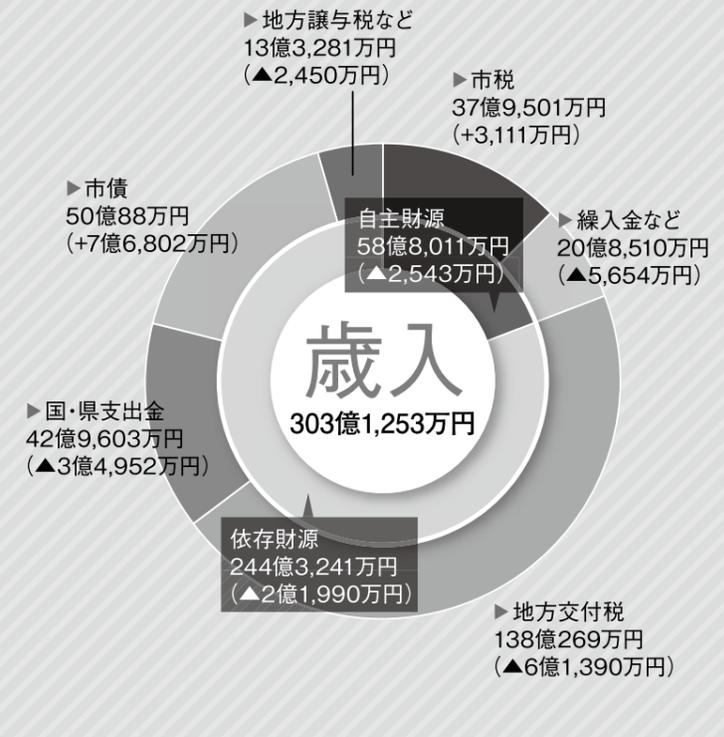
公設民営とは、今回の例でいうと、診療所などの施設を

予算の概要

一般会計の歳入と歳出のポイント

歳入

※()は前年度比



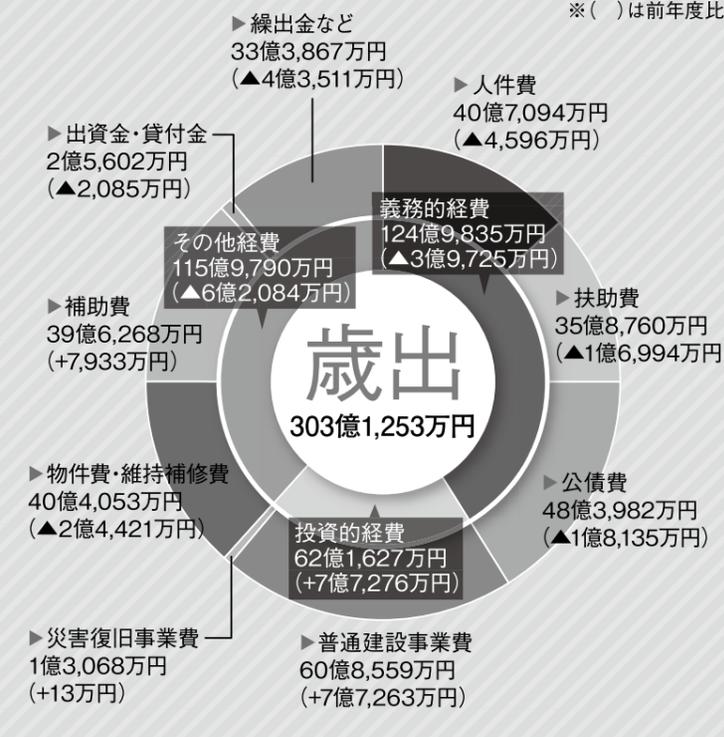
市税
海外経済の不確実性などによる一部業種の収益減による法人市民税の減額を見込むものの、家屋の新築件数の増加および企業の設備投資の増加による固定資産税の増額が見込まれるため、市税全体で前年度比0.8%増の37億9,501万円を見込んでいます。

地方交付税
合併前の旧市町ごとに算定される額の合算額を下回らないように特例で交付されてきた普通交付税の段階的な縮減が3年度目を迎えることを考慮して、地方交付税全体で前年度比4.3%減の138億269万円を見込んでいます。

市債
主に、斎場整備事業6億8,450万円、過疎地域自立促進基金への積立4億円、災害防除事業2億7,620万円、比和あけぼの荘改築事業2億810万円などの借入れを予定しており、前年度比18.1%増の50億88万円を見込んでいます。なお、この借入れ予定額は公債費負担適正化計画の範囲内の金額です。

歳出

※()は前年度比



人件費
職員の異動(新規採用・退職)による減額などにより、前年度比1.1%減の40億7,094万円を見込んでいます。

扶助費
臨時福祉給付金事業の終了などにより、前年度比4.5%減の35億8,760万円を見込んでいます。

公債費
計画的な借入れにより、前年度比3.6%減の48億3,982万円を見込んでいます。

普通建設事業費
こども未来広場(小児科診療所・病児病後児保育施設)整備事業、比和あけぼの荘改築事業、鶏舎整備補助事業、庄原小学校改築工事、道路新設改良事業などを行うために、前年度比14.5%増の60億8,559万円を見込んでいます。

平成29年度当初予算

財政課財政係 ☎0824-73-1129

次代につながるまちづくり予算 ~にぎわいと子育て環境の充実~

庄原市の1年間のお金の使い方をまとめた平成29年度予算が決定しました。市全体の予算は470億8,066万円で、前年度から6億9,027万円の減額となりました。本市が進めている庄原いちばん基本計画をさらに深化させた取り組みとなる「庄原いちばんづくり」と「比婆いざなみ街道物語」で計画した事業を中心に、第2期庄原市長期総合計画に掲げる将来像「美しく輝く 里山共生都市 ~みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”~」の実現に向けて、次代につながる施策を基本とした予算編成を行いました。

※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。
※▲はマイナスを表しています。



予算額

会計別の平成29年度予算額および前年度予算額との比較

会計名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
一般会計	303億1,253万円	305億5,785万円	▲2億4,533万円	▲0.8%
特別会計	133億5,815万円	140億2,654万円	▲6億6,839万円	▲4.8%
住宅資金特別会計	509万円	519万円	▲10万円	▲1.9%
歯科診療所特別会計	2,123万円	2,640万円	▲517万円	▲19.6%
休日診療センター特別会計	1,261万円	1,293万円	▲32万円	▲2.5%
国民健康保険特別会計	47億7,291万円	47億818万円	6,473万円	1.4%
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,544万円	1億925万円	▲1,381万円	▲12.6%
後期高齢者医療特別会計	5億9,566万円	6億2,795万円	▲3,228万円	▲5.1%
介護保険特別会計	61億7,474万円	63億5,101万円	▲1億7,626万円	▲2.8%
介護保険サービス事業特別会計	4,436万円	4,428万円	8万円	0.2%
公共下水道事業特別会計	9億9,118万円	9億8,811万円	307万円	0.3%
農業集落排水事業特別会計	3億8,271万円	3億9,450万円	▲1,179万円	▲3.0%
浄化槽整備事業特別会計	2億6,014万円	2億3,985万円	2,029万円	8.5%
簡易水道事業特別会計	(※1) 0万円	3億363万円	▲3億363万円	▲100.0%
工業団地造成事業特別会計	10万円	2億1,330万円	▲2億1,320万円	▲100.0%
宅地造成事業特別会計	199万円	199万円	0万円	0.0%
企業会計	33億7,726万円	31億8,039万円	1億9,687万円	6.2%
水道事業会計	18億8,124万円	18億1,571万円	6,553万円	3.6%
病院事業会計	14億9,601万円	13億6,468万円	1億3,134万円	9.6%
比和財産区特別会計	3,272万円	614万円	2,658万円	432.9%

(※1)簡易水道事業特別会計は平成29年度より水道事業会計へ統合されました。

予算の用途

目的別に見た市民1人に使われる市のお金(一般会計)

用途	金額	説明
●1人当たり	82.1万円	人口 36,927人 (平成29年1月31日現在)
総務費	11.4万円	自治振興、超高速情報通信網整備、戸籍事務などに
農林水産業費	7.2万円	新規就農者支援、農業担い手支援、森林整備などに
民生費	19.8万円	高齢者・障害者などの福祉、子育て支援などに
衛生費	9.7万円	医療の充実、健康診査、ごみ処理、水道事業などに
教育費	6.0万円	学校教育、文化・スポーツ振興などに
公債費	13.1万円	市債(借入金)の元金と利息の返済に
土木費	8.0万円	道路整備、区画整理、公園・公営住宅の管理などに
その他	6.9万円	市議会運営、商工業・観光振興、消防・防災などに

主な事業

庄原いちばんづくりの3つの分野別政策に沿った事業を紹介します

「地域産業」のいちばん

比婆牛ブランド化の推進

▶ 4,032万円 拡充

平成28年6月に「比婆牛」が「地域団体商標」に登録されました。今後、認知度や地域ブランド力を高め消費拡大を図るとともに、比婆牛の認証頭数を増頭させる取り組みとして実施します。



こんな事業も

- 中心市街地にぎわい再生 ▶ 2,126万円
- マツタケ山整備奨励 ▶ 144万円
- ドローン活用の推進 ▶ 555万円

ワイン用ぶどう栽培および醸造研究

▶ 196万円 新規

県立広島大学にワイン用ぶどうの品種選定研究を委託して、庄原の風土に合うワイン用ぶどうの品種を選定し、将来的には本市の特産ワインが醸造できるよう研究を進めます。

有害鳥獣処理施設整備および運営

▶ 2,809万円 新規

捕獲したイノシシなどの処理に対応するため、新たに有害鳥獣処理施設を整備して、捕獲の促進とジビエやペットフードとして有効活用を図るための体制を整えます。

こども未来広場の整備

▶ 3億2,207万円 新規

本市の小児科医療および子育て支援施設の現状を踏まえ、さらなる安心が実感できる子育て環境を構築するため、小児科診療所および病児病後児保育施設を整備します。

比和あけぼの荘の整備

▶ 2億5,516万円 継続

健康増進施設である比和あけぼの荘を整備し、市民の健康増進や介護予防を推進します。

高齢者等冬期安心住宅の整備

▶ 3,657万円 拡充

比和地域に高齢者等冬期安心住宅を整備することとし、比和あけぼの荘に併設します。

斎場の整備

▶ 7億2,760万円 継続

築後40年以上が経過し老朽化が著しい庄原市斎場を、庄原市斎場再編整備計画に基づき、平成30年度の完成を目指し、建物本体の工事に着手します。また、東城斎場の駐車場を、式場規模に応じた駐車場として整備します。

「暮らしの安心」のいちばん

超高速情報通信網の整備

▶ 8億7,886万円 継続

光ケーブルによる超高速情報通信網を整備することにより、通信量と安定性の増したインターネット環境を整備し、さらに住民告知端末による市からの一斉放送などのサービスが提供できる環境を整えます。本年度は、庄原地域および西城地域の整備を進めます。



※ICT:情報通信技術のこと。Information and Communication Technologyの略語。

こんな事業も

- 新焼却処理施設の整備 ▶ 5,935万円
- 第3子以降保育料無料化および第2子保育料半額化 ▶ 継続
- 庄原赤十字病院の産科再開に向けた取り組みの推進 ▶ 3,600万円
- 小・中学校への外国語指導助手の追加配置 ▶ 3,007万円
- モデル校へのタブレット端末配備によるICT(※)活用教育の検討 ▶ 248万円

「にぎわいと活力」のいちばん

定住促進事業

▶ 5,156万円 拡充

平成28年度から実施している「しょうばら縁結び事業」を拡充し、企業との連携による婚活イベントを加え、より多くのカップル誕生と成婚に結びつけ、定住につながる“きっかけづくり”を実施します。また、本市への定住を紹介する「庄原市定住フェア」を新たに広島市で独自開催し、本市への定住希望者のさらなる誘致を進めるとともに、転入者に対する住宅取得などの補助対象者を拡大します。

こんな事業も

- 国営備北丘陵公園北入口エリアへの無料交流ゾーンの設置(社会実験事業) ▶ 29万円
- 自治振興区の運営支援 ▶ 2億7,292万円
- 地域おこし協力隊の推進 ▶ 2,408万円
- 観光推進体制の充実 ▶ 5,829万円

庄原さとやまブランディング事業の推進

▶ 2,350万円 新規

地方創生推進交付金を活用した新規事業として「庄原さとやま体験ブランディング事業」を実施し、体験型旅行向けのプログラム開発や備品などを整備し、旅行者受け入れ体制を整えます。

比婆いざなみ街道物語の推進

▶ 2,041万円 拡充

北部地域周辺の地域資源を「比婆いざなみ街道」としてつなぎ、多種多様な地域資源の認知度の向上、観光誘客、地域経済の活性化を図る各種事業を拡充して推進します。

出前トーク

メニューを
更新しました

行政管理課広報統計係

☎0824・73・1159



市の職員が地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を実施しています。市役所が行っているさまざまな業務・事業について「もっと詳しく知りたい!」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●対象

市内に在住、通勤・通学するおおよそ10人以上が参加するグループや団体 ※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

●実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

●会場

申し込み団体・グループで準備してください。

●その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課へ申し込んでください。 申込書・メニューの1覧は、行政管理課・各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

★おすすめのメニュー

- 庄原市ドローン活用事業について
- 糖尿病予防について
- 健康づくり計画について
- 支え合いの地域づくり

「庄原市森づくり事業」 事業実施者を募集!

応募締め切りは5月31日(水)

林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124

「災害を防ぐ」「水を蓄える」などの森林機能を持続的に発揮させるため、広島県が実施している「ひろしまの森づくり事業」が、平成29〜33年度の5年間継続されます。

これに伴い、市では「庄原市森づくり事業」を継続し、手入れが不十分なスギ・ヒノキなどの人工林や、天然林・マツ・広葉樹などの里山林の整備による、環境に貢献する森づくりを推進するとともに、「森の守り手」として、住民団体などによる森林整備への活動を支援していきます。

▼環境貢献林整備事業(人工林対策)

市内の森林におけるスギ・ヒノキのうち、過去15年間に一度も森林整備(手入れ)が行われていない、16〜60年生の森林を整備する費用を助成します。

①間伐

②針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するための伐採

●実施要件・山の傾斜が急(30度以上)で、民家などに近い(250メートル未満)人工林
●所有者負担金として、1ヘクター

ル当たり1万円が必要ですが、●森林所有者は、整備事業実施に関する20年間の協定書を、市と締結する必要があります。

③台風や大雪による被害木の片付け(二次災害の防止)

▼里山林整備事業

手入れが不十分な里山林(天然林など)の景観保全、防災・減災、鳥獣対策などを目的とした森林整備を実施します。

▼里山保全活用支援事業

住民団体やNPO団体などが主体となつて、里山の保全活用を目的とした計画を作成し、地域のニーズに応じて取り組む自主的な森づくり活動を支援します。

▼里山活用・保全活動支援事業

森林を活用する取り組みなどを通じ、小規模林業経営者や住民団体、NPO団体などが、森林整備を自主的、継続的に行うための活動を支援します。

▼森林・林業体験活動支援事業

森林の機能や林業について学ぶ体験活動を支援します。

問い合わせ・申し込み

林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124
または各支所地域振興室・産業建設室 ※応募多数の場合は、集落周辺の森林や長期的な維持管理が見込まれるなど、事業の目的と成果が実感できる箇所を優先して採択します。

2017 庄原市補助金ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助制度があります。その中から主なものをご紹介します。
補助制度には採択要件があり、申請期限の早いものや予算が限られるものもあります。詳しくは担当課・各支所担当室にお気軽にお問い合わせください。

定住・就業・起業支援

転入定住者住宅取得および改修補助金

庄原市内で住まいを整備しようとする転入定住者（転入日前の1年間、本市に住民登録の実績がない方で、永住の意思をもって本市に転入した方および転入しようとする方）に対し、補助金を交付します。

- 対象事業および金額
 - 新築・新規購入
 - 上限100万円（費用の10%以内）
 - 改修
 - 上限50万円（費用の20%以内）
 - 加算

子育て世帯は、同居する子どもの人数に応じて加算。
18歳未満一人の場合は5万円、二人以上の場合は10万円。

※新築・新規購入とは、自己の居住を目的に、台所、便所、浴室および居室を備える住宅（併用住宅の場合は、延床面積の2分の1以上を居住のために使用するもの）を新築または購入するもの。
※改修とは、既存住宅の維持または向上のために行う増築、改築、模様替えまたは改造で、経費が50万円以上のものである。
※補助対象者が所有する物件以外は、2親等以内が所有する物件。
■対象者
次の項目のすべてに該当する平成26

③市場調査費補助事業

市場調査の外部委託に係る経費

■補助額

対象経費の3分の1以内で上限50万円

■申請期限 ①～③のいずれも7月31日

■商工観光課商工振興係

☎0824・73・1178

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進し、協働の担い手である市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

■対象団体

○市内に活動拠点があり、かつ市内で活動を行い、または行う予定のある団体で次の2項目に該当する団体
○市内に在住し、勤務し、または在学する者5人以上で構成される団体
○庄原市市民活動団体登録制度に登録している団体または登録しようとする団体

■対象経費

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に係る費用

①まちづくりアシスト補助金

市民活動団体のまちづくり活動を支援します。

■補助額

補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いた額の5分の4以内で上限100万円

②学生チャレンジ補助金
学生主体による団体のまちづくり活動を支援します。

*団体の構成員の概ね7割以上が学生の場合対象となります。

■補助額

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いた額で上限30万円

③まちづくり人材育成補助金
市民活動団体の研修を受けるための費用を支援します。

■補助額

一人につき補助対象経費の2分の1以内で上限5万円

■申請期限 ①～③のいずれも5月31日

■企画振興課自治振興係

☎0824・73・1209

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

■対象事業

①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業（中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象）
②高付加価値化による農畜産物の販売

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円（水田の場合）

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円（水田の場合）

若者就業奨励金

若者を雇用した雇用主、あつぎになつた若者を応援する奨励金を交付します。

①雇用促進奨励金

市内に居住する若者（満40歳以下）を雇用した雇用主

■補助額

対象となる若者を雇用開始した日から6カ月後に、雇用一人当たり10万円

②あつぎ促進奨励金

定住する若者であつて、生業としての家業の後継者となつた者

■補助額

一人当たり10万円

■対象者

定住する若者であつて、生業としての家業の後継者となつた者

■補助額

一人当たり10万円

☎0824・73・1257

創業サポート補助金

市内での創業を拡大し、市内経済の活性化を図るため、市内で創業または第二創業する中小企業者などに対し、補助金を交付します。

■対象者

日本標準産業分類に示す業種（風俗営業などを除く）を営もうとする者であり、(1)または(2)のいずれかに該当するもの。
(1) 中小企業者で、市内に本店を有する法人または個人事業主として市内に住所を有し主たる事業所を市内に置くもの
(2) 市内に住所を有する者で、特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書を発行されたもの

①設置費補助事業

店舗などの取得、新設または改装に係る費用

■補助額

対象経費の3分の1以内で上限100万円。ただし取得または改装の場合上限200万円。

②借上料補助事業

店舗などの借上料（2年間を限度）

■補助額

対象経費の2分の1以内で上限月額4万円

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大2万1千円（水田の場合）ただし、活動要件によっては8割の単価を適用。

③環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的に、化学肥料・化学合成農薬を地域慣行レベルから5割低減する取り組みとセットで、緑肥の作付け、堆肥の施用などを行う団体を支援します。

■交付額

取り組みを行う農用地面積10アール当たり最大8千円

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円（水田の場合）

③比婆牛素牛導入助成金
1頭につき10万円

●農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の3分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

●農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

マツタケ山整備奨励金

市内のマツタケ山において、マツタケの生育環境の整備を行う個人または団体に対し、奨励金を交付します。

●対象作業
生産量増加に向けた、地表整備や小径木の伐採など
●奨励金
整備面積1アール当たり4800円
(2年目以降1アール当たり1600円)

●林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新

築または改修する方に奨励金を交付します。

●対象住宅
○二戸建ての木造住宅
○主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること
※現地調査による確認を実施します。

奨励金

地域材の使用量、奨励金の額
2㎡以上5㎡未満 10万円
5㎡以上10㎡未満 20万円
10㎡以上20㎡未満 40万円
20㎡以上 60万円
※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

●林業振興課管理係
☎0824・73・1137

ペレットストーブ等購入促進補助金

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブ・薪ストーブやペレットボイラーを購入する方に補助金を交付します。

●対象経費
ストーブ・ボイラー本体の購入、設置・配管に係る直接的経費。
●補助額
ペレットストーブおよび薪ストーブは対象経費の3分の1で、上限は12万円。ペレットボイラーは対象経費の3分の1で、上限は50万円。

●林業振興課管理係
☎0824・73・1137

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

●補助額
改装費の2分の1以内で上限50万円。
●商工観光課商工振興係
☎0824・73・1178

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域、庄原都市計画区域の用途地域(工業地域を除く)。

①空き店舗等活用創業支援事業・店舗改装支援事業
小売業、一般飲食店などを新たに創業する場合や老朽化した店舗を改装する場合、店舗の改装費と借上料の一部を補助します。(借上料は新たに創業した場合に限る)
●借上料補助
借上料の2分の1以内で、上限は月額4万円。(2年以内)
●改装費補助
改装費の3分の1以内で、上限は50万円。
②まちなかイベント事業

●まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

●事業費補助
対象経費の2分の1以内で、上限は40万円。同1年度内で、1団体につき1回限り。

●商工観光課商工振興係
☎0824・73・1178

生活環境改善

建築物土砂災害対策改修促進事業補助金

土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の所有者が行う、外壁などの改修や塀などの設置工事に対して補助金を交付します。

●対象建築物
特別警戒区域に指定される以前からその区域に立地する住宅および居室を有する建築物
●補助額
対象工事費の23%で上限は75万9千円。
●都市整備課都市整備係
☎0824・73・1151

老朽危険建築物除却促進事業補助金

近隣や道路に被害を与えるおそれのある老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

●補助対象
現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの

補助対象者

・対象建築物の所有者または相続人
・対象建築物がある土地の所有者または相続人

補助額

対象経費額の3分の1で、上限は30万円。

●都市整備課都市整備係
☎0824・73・1151

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

対象者

庄原市水道事業計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

補助額

対象経費(ボーリング・掘削にかかる経費)の2分の1以内で、上限は40万円(共同設置分を除く)。

●環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

生活道整備補助金

生活道の新設・改築・修繕工事に対して補助金を交付します。申請期限は5月31日。

補助額

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万

円。

●建設課管理係
☎0824・73・1150

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入、設置した方に補助金を交付します。

補助額

購入費の2分の1以内で、上限は1万6千円。ただし、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの間で購入、設置したものは2万円。

●環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

地域が一体となって、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

補助額

整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円。

●環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398

再生資源物回収報奨金

集団回収を行う団体に対して、要件を満たす場合には報奨金を支給します。

対象者

自治会、学校PTA、子ども会などの地域の住民団体

支給金額

引き渡した資源1kg当たり5円。
●環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

木造住宅耐震改修促進事業補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

補助金

耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費の3分の1以内で上限は40万円。

●都市整備課都市整備係
☎0824・73・1151

住宅リフォーム支援事業補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

補助金

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、過去にこの補助金を受けていない方のみ。

●都市整備課管理係
☎0824・73・1172

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤(農林道など)の整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月19日。

補助金

事業に要する経費と、市が定める標準

補助金利用の注意点

- 1 利用したい補助事業があれば、お早めに担当課へお問い合わせください。申請期限が早いものや、限られた予算の範囲内で交付されるものがあります。
- 2 補助金は、着手(工事・購入)する前に申請することが原則です。ただし、事業によっては申請できるものもありますので、着手する前に必ず担当課で確認してください。
- 3 経費が補助対象になっているか確認し、経費の見積書はできるだけ細かくとりましょう。また補助金は事業が完了してから支払うこととなりますので、立て替え払いが必要になります。

下水道はルールを守って使いましょう!

問い合わせ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175

下水道使用のルール ～何でも流せるわけではありません～

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

- 1 油や残飯は流さないで**
油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。
- 2 水に溶けない紙は流さないで**
ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けません。排水管やポンプを詰まらせてしまいます。
- 3 タオルや布は流さないで**
タオルや布も詰まりの原因となります。誤って下水道に流してしまわないよう注意してください。

月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けない紙やタオルなどの布が下水道に流れ込み、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。これは悪臭の原因となるほか、汚水の逆流などが起こり、快適な生活に支障がでます。

使用する皆さん一人一人が気をつけることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。



水に溶けない紙が固まりポンプに詰まります

ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します

井戸水など(上水道以外の水)をご使用の方へお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

- **使用人数が変わったとき**
例) 転入、転出、出生、死亡、進学などで使用人数が増減したとき
- **使用している水の種類が変わったとき**
例) 井戸水のみを使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
例) 井戸水と上水道の併用から、上水道のみの使用になったとき

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう

平成29年度は浄化槽の「効率化検査」の年です

浄化槽を使用している方は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。

法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合には5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

効率化検査機関
公益社団法人 広島県浄化槽協会

効率化検査料(10人槽以下の場合)
単独・合併浄化槽いずれも5,000円

庄原市国保からのお知らせ 保険証の切り替え、 忘れていませんか?

届け出は
14日以内に
確実に

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。

異動の届出をしないまま国保(国民健康保険)の資格が残っていると、国保税が課税されたままになってしまいます。また、さかのぼって国保に加入したときは、それまでの国保税をまとめて納付しなければなりません。資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。

自分の加入している保険制度をしっかり把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

- **手続き先**
市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室・地域振興室
 - **問い合わせ**
保健医療課国保年金係
☎0824-73-1158
- または各支所市民生活室・地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	印鑑、他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめたことの証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、被扶養者でなくなったことの証明書
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑、職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、被扶養者の新しい健康保険の保険証
その他の届け出	住所、世帯主、氏名が変わったとき	印鑑、保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書

国民年金 節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

就職や結婚、引越し、転職、退職などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方も変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く) ※被保険者の種別は下の表をご覧ください。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます)
配偶者に扶養されていたが、①扶養から外れた②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	①、②のいずれも、第3号被保険者から第1号被保険者になります。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます)
他の市町村から転入したとき	住所変更の手続き。日本年金機構から届く各種郵送物の送付先を変えます。厚生年金の方は、勤務先で手続きしてください。	印鑑、年金手帳
氏名が変わったとき (婚姻、離婚、養子縁組など)	氏名変更の手続きをしてください。	印鑑、年金手帳
20歳になったとき (厚生年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。	印鑑、日本年金機構から届いた書類

● **被保険者の種別** 加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。

- 1号** 自営業者、学生、フリーター、無職の方など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
- 2号** 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方。加入手続きは勤務先が行います。
- 3号** 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

本年度の
月額保険料は
16,490円です

20歳以上の学生の方も、
国民年金へ加入!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかしながら、申請により後払いにできる制度があります。

この制度の申請を行わず保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

あなたも「介護サポーター」になりませんか？

地域包括支援課地域包括支援係
☎0824・73・1279



講義中の様子

市は4月1日から、要支援1・2の方への「訪問介護（ホームヘルプサービス）」と「通所介護（デイサービス）」の2つのサービスについて、従来と同じ支援内容の「現行相当サービス」に加え、支援内容を簡略化し、利用料を少し抑えた「基準緩和型サービス」を新しく設けました。「基準緩和型サービス」では、身体的な介助などの必要がなく、少しの生活支援があれば自宅で生活できる方に対して、介護の資格を持つ専門職に加え、市が実施する介護サポーター養成研修修了者もスタッフとしてサービスに従事できます。

●介護サポーターはどのようなことをするの？

「基準緩和型サービス」を実施する事業所に所属し、訪問介護（ホームヘルプサービス）の生活援助や、通所介護（デイサービス）のスタッフとしてサービスに従事します。

●介護サポーターになるための研修はどんな内容なの？

生活援助の基礎知識や、コミュニケーション技術など、2日間（12時間）の講義・演習および実習（訪問介護事業所と通所介護事業所）があります。平成28年度は、25人が修了されました。

●介護の経験がなくても大丈夫？

介護サポーター養成研修は、介護福祉士や介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）修了者などの資格を持つていない方を対象としています。介護の経験や知識がない方でも、介護の仕事に関心があり、携わってみたいとお考えの方は、ぜひ研修を受講し介護サポーターとしてご活躍ください。

●研修はいつあるの？

本年度は、6月頃と秋の2回実施する予定です。詳細は、行政文書や市のホームページでご案内します。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

山火事に注意しましょう！

空気が乾燥している今の時期は、枯れた葉や枝が多く、下草も枯れているので、山火事が大発生しやすいとなります。

山火事の原因は、たき火やたばこの投げ捨て、草焼きなど、人の過失によるものが多くを占めています。山火事は、いったん発生すると容易に消火することができず、大切な森の草木を奪い去ってしまいます。

次のことに注意して山火事を防ぎましょう！

- ▼風の強い日や、乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- ▼草焼きなどを行う際には2人以上で行い、必ず水バケツなど消火用具を準備する。
- ▼焼却作業中はその場を離れず、作業後は完全に消火する。
- ▼たばこの火は必ず消し、吸殻は投げ捨てない。



！ 廃棄物の焼却は法律により禁止されています

ただし、次の場合の廃棄物の焼却は焼却禁止の例外となります。

- ▽震災その他の災害の応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ▽風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ▽農業、林業などを営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ▽たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

草焼きなどを行う際は、火災と間違われぬように、事前にお近くの消防署・出張所へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生させるおそれのある行為の届出書」を提出してください。

※届出書は、備北消防のホームページから印刷することができます。



備北消防ホームページ
http://www.119-bihoku.jp



備北消防イメージキャラクター トンビくん

母子保健 だより

「甘え」は自立の妨げになる？

保健医療課健康推進係
☎0824・73・1255



世間には「甘えさせることが自立の妨げになる」という考えがありますが、甘えは悪いことでしょうか？

「甘え」とは、物を買ったり与えたりおやつを好きなだけ食べさせたりして子どもの物理的な欲求を満たすものではありません。抱っこやおんぶ、添い寝やお風呂、一緒に遊ぶといった日常的なふれあいを持つことです。

「抱っこー抱っこー」と甘えてくるときは、抱っこしてあげてください。できないときは、今はできないと伝え、用事が済んだら、「さつきは、おりこうだったね」と、いっぱい抱っこしてあげてください。今、我慢をすれば、後で受け入れてもらえるということが分かれば、子どもは我慢をすることができます。

甘えを受け入れられることで、子どもは、安心感、信頼感を抱いていきます。また、周囲の人から大切にされることで、ありのままの自分で良いと思え、自己肯定感が生まれます。すると子どもは自信と意欲を持って前へ進んでいくことができます。自主性や自立心も育ちます。自分を信頼し、大切な存在だと思えるようになれば、周囲の人を同じように信頼し、大切にすることができるのです。

しつけのためには「甘え」をせない方がいい？

しつけとは、社会的な規範を子どもに伝えていくことです。普段から甘えを受け入れることで親と子の愛着関係が築かれていけば、子どもが親の言葉を大切なものとして受け止め、子どもの心にきちんと届くようになります。危ないこと、してはいけないことは注意をしたり、叱つたりしますが、注意をするのは行為であり、その子自身の人格は受け入れてあげましょう。そうすることで「あなたはどんなことがあっても大切な子どもだよ」と伝えることができます。

子どもの甘えを受け入れられるように、できるだけゆつたりとした気持ちで子どもと向き合うようにしましょう。自分なりの気分転換を見つけたら、育児相談や子育て支援センターなどの場もご利用ください。

子育て通信 あらびっ子

児童福祉課
あんしん支援係
☎0824-73-0051

子育て支援センターはあなたの子育てを応援しています！

新年度がスタートしました。新しい環境の中で頑張っている人、新しい課題に挑戦している人などを、みんなで応援できたら素敵ですね。

子育て支援センターでは、仲間づくり、子育てに悩む保護者の方の相談、憩いなどを目的に次のようなことを行っています。気軽に参加してみてください！

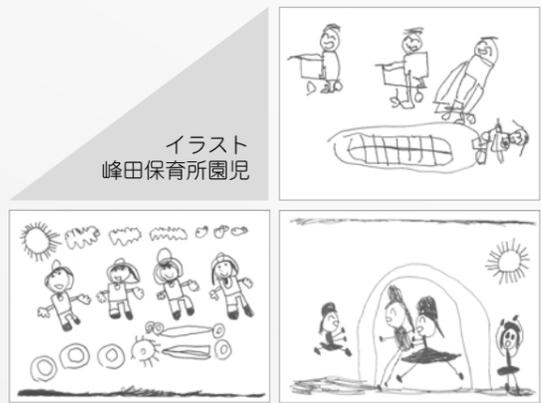


イラスト 峰田保育所園児

○集いと交流の広場

- ・子育て家庭の集いの場
- ・地域の方との交流の場
- ・研修の場

○子育て情報

親力でサークル活動もしています。催しの案内や子育て応援情報をお届けします。あなたの声もお聞かせください。

○子育て相談

「困った！どうしたらいいの？」こんな時は、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。

○出産祝い訪問

誕生を祝福し、子育て情報の案内に伺います。気になることがあれば、遠慮なくお尋ねください。

○一時預かり

ジョイフル子育て支援センター「あいあいキッズ庄原」では、一時預かりを行っています。詳しくはジョイフル子育て支援センター（☎0824・72・8983）にお問い合わせください。

問い合わせ

基幹子育て支援センター（児童福祉課あんしん支援係）
☎0824・73・0051

または各子育て支援センター（※）
お問い合わせください。

※連絡先は広報しようばら2017年3月号12ページをご覧ください。

いちばんづくり課 新たな出会いが生まれた2日間 ゲレンデ縁結び



しょうばら縁結び事業初となる1泊2日のイベント「ゲレンデ縁結び」を2月18日、19日、スノーリゾート猫山と共同開催し、市内の男性10人と市外の女性6人、合わせて16人が参加しました。

初日、女性参加者は広島駅から貸し切りバスに乗り込み出発。広島FMの情報音楽番組「SCOLORS」のDJ 貢藤十六さんの軽快なトークで車内は終始盛り上がり、宿泊会場となる道後山高原荘へ到着しました。会場には到着を待ちわびた男性参加者がずらりと並び、笑顔で出迎えました。

まずは、一対一でお互いに自己紹介し、昼食を取った後、ウェアに着替えてゲレンデへ。参加者はスキーとスノーボードに分かれ、レベルに合わせてグループをつくり白銀の斜面を楽しみました。

夕方からのパーティーでは、SCOLORS 全面協力のもと、料理を囲みながら、同番組で人気のクイズコーナー「ファイブショック」や心理ゲームなどで盛り上がりました。

1. 5 COLORS月・火曜日担当の貢藤十六さん(左)と、水・木曜日担当の神原隆秀さん(右)がパーティーを盛り上げた。2. リフトの時間も楽しい。3. みんなで雪像作りに挑戦！4. ゲレンデで楽しく滑る参加者。5. 水陸両用車に引っ張られラフティング



2日目はスノーワークとラフティングからスタート。スノーワークは3チームに分かれ、「猫」をテーマに雪像作りに挑戦しました。また、ラフティングでは水陸両用車が登場し、歓声が響きました。参加者はその後ゲレンデに移り、最後の滑りを楽しみましたが、初日のような硬さは無くなり、皆さん終始笑顔を見せていました。

この結果、2組のカップルが誕生。和やかな雰囲気のもとイベントを終えました。

いちばんづくり課 春の恋を求めて24人が参加 恋風

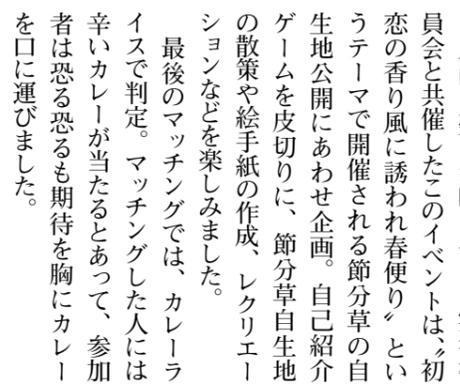
2月26日、総領町の道の駅リフトア・ステーションをメイン会場に、縁結びイベント「恋風」を開催し、独身の男女24人(男女各12人)が参加しました。

里山を楽しむ町イベント実行委員会と共催したこのイベントは、初恋の香り風に誘われ春便り、というテーマで開催される節分草の自生地公開にあわせ企画。自己紹介ゲームを皮切りに、節分草自生地の散策や絵手紙の作成、レクリエーションなどを楽しみました。

最後のマッチングでは、カレライスで判定。マッチングした人には辛いカレーが当たるとあって、参加者は恐る恐るも期待を胸にカレーを口に運びました。

結果、6組のカップルが誕生。平成28年度最終イベントが、最もカップリング率が高いイベントとなりました。

しょうばら縁結び事業は、本年度も継続して結婚を支援していきます。



みんなで作成した絵手紙を手に、笑顔で交流を深めた参加者たち。

しょうばら縁結びのホームページ開設中!

縁結び会員を随時募集中♡
申し込みは「しょうばら縁結び」ホームページにアクセスしてください。
協力店も募集中です!
<http://shobara-enmusubi.jp>
問い合わせ 庄原市総合サービス株式会社 Tel.0824-75-0600



散策を楽しむ参加者

いちばんづくり課 未来に向かってフライト! ドローン操縦技術講習会

市は3月16日から庄原市自然とやすらぎの里宿泊研修施設「かさべるで」と比和総合運動公園で「ドローン操縦技術講習会」を開催し、市民および市内の事業所に勤務する24人が受講しました。

この講習会は、市内でドローンの操縦に長けた人材を育成するために、市が平成28年度に国の交付金を活用して取り組んでいる「ドローン活用事業」の一環として開催したものです。講師は、講習会の運営を委託したNECフィールディング株式会社のインストラクターが務め、最初の2日間でドローンに関する法律やルール、構造などを学んだ後、3日間の操縦技能訓練で飛行技術の習得を目指しました。

受講生は、安全にドローンを飛行させるために注意すべき点や守るべきルールを熱心に学び、操縦

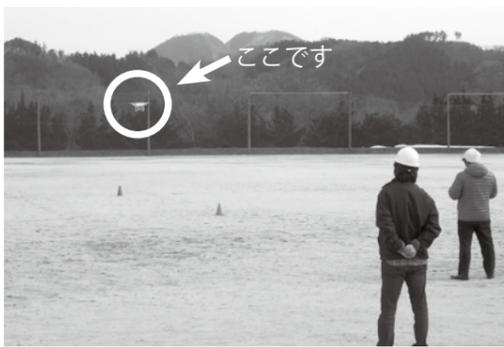
技能の向上に向けた練習を繰り返して行っていました。

市では今後も引き続き、操縦技術講習会の開催や、事業で活用を検討している人のネットワーキング、農業分野での活用をめざした実証実験などを実施していく予定です。

受講した皆さんの、ドローンを活用した今後の取り組みを期待しています。



中央にカメラを搭載したドローン



受講生が操縦するドローンが飛ぶ



飛行準備を講師がチェック

いちばんづくり課 東京で定住イベント開催! 里山スタイルin恵比寿

3月4日に、東京都の恵比寿で、定住相談とPRを目的に「しょうばら里山スタイルin恵比寿」を開催しました。

子育て世帯向けの昼の部では、1家族の参加でしたが、アットホームな雰囲気の中、子育て環境や生活環境など、庄原市への移住について具体的にさまざまな相談を受け、大変充実した時間となりました。

夫婦や単身者など大人のみを対象にした夜の部では、里山スタイル(庄原暮らしを楽しんでいるU・Iターナー)による庄原生活体験談、市職員による生活費シミュレーションの説明、後半は、本市出身の店長が営むお好み焼き店で、庄原直送の食材を堪能する交流会を行いました。参加者から「参考になりました」という声や「食材が素晴らしい」といった多くのご意見を聞くことができました。

庄原市単独のイベントとして、交流会は昨年も開催しましたが、相談会・セミナー形式は初めての試み。里山スタイルの体験談など、一歩踏み込んで庄原生活の実際をお伝えした部分が特に好評で、庄原市と参加者との新たな縁もできるなど、実りの多いイベントとなりました。

今後も首都圏など、地方移住に関心のある方が多い地域でPRを進めていきます。



移住体験者と参加者で活発な意見が交わされた



庄原直送の食材を味わいながら交流会



参加者は庄原市の紹介を熱心に聴いた



いざというときに備えて

庄原市赤十字奉仕団救急法講習・3/7

No.6

庄原市ふれあいセンターで、災害救援や庄原市総合防災訓練で実績のある庄原市赤十字奉仕団（寺岡隆行委員長）が、日本赤十字社広島県支部参事の西本登勢さんを講師に迎え、救急法の講習を行い、20人が参加しました。

講習では、人形を使った心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）の操作体験をしたほか、買い物袋（ポリ袋）などを使って腕を固定する方法や、女性用のストッキングを用いてガーゼを固定する方法などを、実演を交えながら学びました。

参加者は「身の回りのものを使用してできる救急法で大変参考になった。いざというときに役立てたい」と話していました。



▲買い物袋（ポリ袋）と段ボールで応急的に腕が固定された

民泊で国際交流

留学生冬の高野で民泊・2/25-26

No.8

広島大学の語学留学生が高野町で一泊二日の民泊体験をしました。

到着した中国、インドネシア、フィリピン、オーストラリア、フランスからの留学生7人は、たかの遊☆学☆隊（高野地域農村体験交流協議会）の歓迎を受け、対面式の後、4軒の受け入れ家庭で高野の食材を使った調理や雪かきなどを体験しました。

初めは言葉が通じないことや気温の低さ、積雪に戸惑っていましたが、一緒に過ごすうちに心が通じ、笑顔で受け入れ家庭との交流を楽しんでいました。

留学生は、「語学の勉強にもなったが、それ以上に日本の文化を体験でき、人の温かさにふれることができたのが良かった」と話していました。



▲調理体験をする留学生

森林資源の活用が期待される

林道東城中央線開通式・3/15

No.5

東城町戸宇の市道戸宇受原線から東城町川鳥の県道東城西城線までを結ぶ林道東城中央線の開通式が行われました。当日は関係者が集まり祝辞が述べられたほか、テープカットや記念碑の除幕が行われ、開通を祝いました。

林道東城中央線は総延長約6.6キロメートル、2車線の道路で、平成5年度から平成28年度まで、24年間かけて完成しました。林道東城中央線の完成により、約800ヘクタールもの森林資源の活用が期待されます。

参加者は「林業の市場確保に貢献するだけでなく、戸宇・川鳥のアクセスも良くなり、地域福祉の向上にもつながる。開通をうれしく思う」と話していました。



▲関係者により記念碑の除幕が行われた

みんなでそば打ち

八鳥ふれあいサロン世代間交流・2/21

No.7

西城町の八鳥集会所で、八鳥ふれあいサロンの参加者と美古登小学校4年生6人がそば打ち体験をしました。使用したそば粉は、児童が種まきから収穫までしたソバからできています。児童はサロンの参加者をお手本にして熱心にそばを打ちました。

昼の会食では、地域の女性部の方々が振る舞ったおにぎり、てんぷら、くだもの、漬物とともに出来たてのそばに舌鼓を打ちました。

食後、児童は感謝の気持ちを込めて、自作のカレンダーを贈ったり、リコーダーの演奏を披露してふれあいサロンの参加者と歌ったりし、楽しい交流会となりました。毎年児童は、この行事で打ったそばを特別養護老人ホーム愛善苑に届けています。



▲児童がそば切りに挑戦

地域で暮らし続けるために

巡回相談員連絡協議会研修会・2/13

No.2

比和地区ひとり暮らし高齢者等巡回相談員連絡協議会主催の研修会が、比和自治振興センターで開催されました。昨年度に続いて「認知症についての正しい理解」をテーマに、三次神経内科クリニック花の里の伊藤聖院長を講師に迎えての開催になりました。

参加者は、「今住んでいる場所でそのまま暮らし続けていきたいという願いを持つ高齢者が多くいるが、認知症は誰もがなる可能性のあるもの。家族や地域全体で理解を深め、支え合いができる地域がつくっていきけるように、今後もこういった研修会を通して学んでいきたい」と話していました。



▲参加者は「認知症についての正しい理解」について学んだ

地域で防災に取り組む

金田地区防災訓練・3/5

No.4

口和町金田地区で、地元住民と消防団員80人で防災訓練が実施され、避難訓練と炊き出し訓練が行われました。当日は春の防火デーに伴って防災意識を高めようと、「梅雨末期の集中豪雨で特別警報発令後、地域に避難勧告が発令された」という想定で行われました。

防災無線で一斉に避難勧告が伝えられた後、参加者は避難経路を確認しながら避難所へ避難しました。避難所では、避難時の情報交換や非常食の展示、自主防災組織の説明や炊き出し訓練が行われました。

金田自治会長の藤山明春さんは「いつ、どのような災害が起きるか分からないので、みんなで災害に備えたい」と話していました。



▲避難訓練の様子

庄原市と首都圏をつなぐ

ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト・3/12

No.1

地域貢献に高い意欲を持つ首都圏の若い世代が、現地での体験や交流を通じて、中山間地域の課題解決に向けたプランを作成する「ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト」の庄原チームが市内でプレゼンテーションを行いました。

昨年10月、4人のメンバーは本市を訪れ、地域住民や移住者と交流し、里山の暮らしを体験しました。この体験を通じて「古民家（空家）を活用した、庄原と首都圏の人・モノ・コトを繋ぐ拠点づくり」と題したプランが発表され、会場からは「庄原でさまざまな活動をしている人たちと連携してほしい」「私も協力したい」など、活発な意見が交わされました。



▲庄原チームのメンバー4人がプレゼンテーションを行った

日本有数の節分草自生地

節分草自生地公開・2/11-3/12と節分草祭・3/5

No.3

総領町内6カ所で、市の天然記念物「節分草」の自生地が公開されました。期間中は、道の駅リストア・ステーション（光のドーム）をメイン会場に、山野草写真講座や寄せ植え教室などが行われ、里山総領体育館のキッズコーナーには親子連れが訪れ、ダンボール迷路や射的、輪投げなどの遊びを満喫しました。

節分草祭では、地域団体の出店や、自生地を巡る節分草ノルディックウォーキングのほか、総領中学校生徒による節分草ガイドが行なわれ、多くの人でにぎわいました。

NPO法人節分草保存会の矢吹正直理事長は「今後もさまざまな催しを企画し、地域と共に、節分草の魅力を発信していきたい」と話していました。



▲総領中学校の生徒が節分草ガイドを務めた

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 5月18日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 5月11日(木)10時~16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 5月2日(火)・16日(火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城 5月8日(月)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	西城 5月11日(木)13時30分~16時	西城自治振興センター		
	総領 5月10日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 5月18日(木)13時~15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員 ※東城地域の開催予定は、東城支所市民生活係(☎08477-2-5121)までお問い合わせください。	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	総領 5月10日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 4月28日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	口和 5月19日(金)13時~16時	口和保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員 ※市民生活課では職員が対応します。	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 4月25日(火)・5月2日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月25日(火)13時30分~15時	東城自治振興センター	相談・情報交換 参加費100円	東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者補装具判定会	【肢体】5月18日(木)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月1日(月)・15日(月) 9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	5月9日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

健康広場



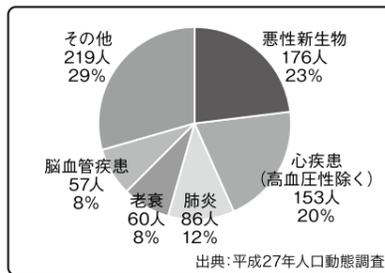
清水めぐみ

保健医療課健康推進係 係長

死因の上位を占めるがん、心疾患、脳血管疾患はすべて生活習慣病です。生活習慣病は自覚症状が出にくく、症状があらわれたときには手遅れだったという場合も少なくありません。

庄原市の死因

図1 庄原市の死因



〜知ってほしい健康診査〜

健康診査

毎年受けよう!

庄原市の受診率

市が実施している健診の受診状況を見ると、平成27年度のがん検診受診率では、部位による違いはありますが10~20%(図2)です。また、庄原市国民健康保険での特定健診受診率は43.8%(図3)で、対象年齢の半数以上の方が健診を受けていないことが分かります。

健診で分かる生活習慣病

「がん検診」を受けることで、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんを見つけることができます。「特定健診(基本健診)」を受けることで、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病、脳卒中、肝臓病を見つけることができます。健診が重要なのは、自覚症

図3 特定健診受診率

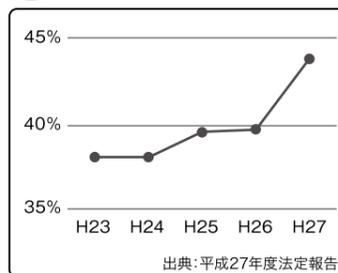
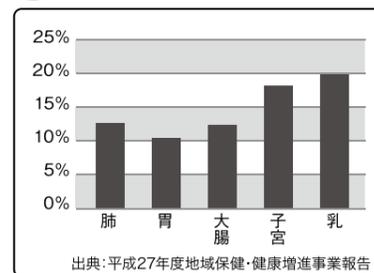


図2 がん検診受診率



健診の受付

市の健診のご案内は各世帯に郵送します。ご案内を確認の上、同封の申込書を保健医療課または各支所担当窓口へ提出してください。申込期限は4月20日(木)です。集団健診でのがん検診は対象年齢であればどなたでも受診できます。対象年齢などの詳細は、健診のご案内を確認してください。

知っていますか?

状がない段階で異常を見つけることができるからです。がん検診で見つかるがんは早期がんである可能性が高く、治療後の生存率も高いという結果が出ています。

無料クーポン券

市が配布する無料クーポン券を利用すると、対象のがん検診を無料で受けることができます。本年度から無料クーポン券の対象が変更されました。無料クーポン券を配布する対象は、子宮がん検診・20歳の女性、乳がん検診・40歳の女性(年齢は4月1日時点)です。大腸がん検診の無料クーポン券の配布は終了となりました。無料クーポン券は5月下旬に配布予定です。

自分の健康を守るために、ぜひ、健診を受けましょう。

申し込み・問い合わせ

保健医療課健康推進係
☎0824-73-1255
または各支所市民生活係・地域振興室(西城支所は、しあわせ館内)



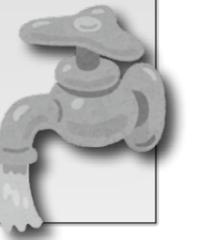
市役所 組織・機構の見直し

簡易水道事業を上水道事業に統合しました

4月1日から、簡易水道事業を上水道事業に統合しました。これに伴い、簡易水道の使用料の請求者が、「庄原市長」から「庄原市水道事業管理者」に変わります。また、各支所に水道室を設置しています。

問い合わせ

水道課庶務係 ☎0824-73-1258 または各支所水道室(産業建設室・地域振興室内)



催し

第28回中国山地豊かな自然写真展

第28回中国山地豊かな自然写真コンテストの入賞作品計34点を展示する写真展を開催しています。

とき 4月23日(日)まで
ところ 比和自然科学博物館
問い合わせ 比和自然科学博物館 ☎0824・85・3005

第7回福田頭山開き

本格的な行楽シーズンの始まりを前に、一年間の登山客の安全を願う山開きを開催します。手つかずの自然が残る「ひろしま百山」福田頭にぜひお越しください。

とき 4月30日(日)
ところ 福田頭山開き特設会場(比和総合運動公園内)
問い合わせ 公共の宿「かさべるで」 ☎0824・85・2230

募集

広島県アダプト活動団体募集

県は、県が管理する道路(国・県道100メートル以上)・河川(一・二級河川50メートル以上)で清掃・緑化・草刈りなどの活動を行う団体を随時募集しています。※アダプト活動とは、住民などが主体となって清掃・緑化活動などを中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

支援内容

- ①希望する団体に団体名や企業名を記した表示板(アダプトサイン)を設置
②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入

問い合わせ

広島県北部建設事務所庄原支所管理用地課 ☎0824・72・2015

その他

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1メートルにつき10円を交付します。

工業統計が実施されます

経済産業省は工業統計調査を6月1日現在で実施します。この調査は、従業者4人以上の全ての製造業を営む事業所を対象に、1年間の製造品の出荷額や原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、中小企業施策や地域振興、国および地域行政施策などのための基礎資料として、また、学校や民間の研究機関の教材などとして広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年5月中旬から6月にかけて統計調査員が調査票を持って伺います。または国から直接郵送されますので、回答をお願いします。なお、調査内容の秘密は厳守されますので、正確に記入してください。

よろしくお願いします!



受付期間

4月20日(木)～5月31日(水)

申し込み

受付期間内に、建設課または各支所の産業建設室・地域振興室へ申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。

問い合わせ

建設課管理係 ☎0824・73・1150 または各支所産業建設室・地域振興室

庄原市河川道路美化活動保険制度

市は、参加者の皆さんが安心して活動できるよう、自治会などが主催する美化活動(清掃・草刈りなど)を対象に、保険制度を設けています。

対象となる活動

市が管理する河川(普通河川)と道路(市道・農道・林道)で行う清掃・草刈りなどの美化活動

対象者

美化活動計画書を提出した団体の参加者

内容

活動中のけがや事故の傷害・賠償補償
申し込み 活動する15日前までに、美

在宅高齢者紙おむつ購入助成券を交付します

市は、紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している同居家族などに対して、その経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ購入助成券を交付しています。

交付対象者

市内に住所があり市民税非課税世帯の人で、次の要件のすべてに該当する高齢者を、同居で在宅介護している人。

【在宅高齢者の要件】

- ①市内に住所があり、現に居住している人
②紙おむつを必要とする状態にある人
③介護保険の要介護認定が3・4・5と判定されている人
④市民税非課税世帯の人

交付枚数

1枚が3千円分です。申請月で交付枚数が異なります。

中国大会
あっぱれ! 庄原
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

中国中学校スキー選手権大会

(1月23～25日)芸北国際スキー場
●男子回転 第1位

●男子大回転 第1位
●女子回転 第1位

●女子大回転 第1位
熊本 心優(広島新庄中1年・比和町)

●女子回転 第3位
須安菜々香(高野中2年)

中国高等学校スキー選手権大会

(1月23日～25日)芸北国際スキー場
●男子回転 第3位

●男子大回転 第2位
田邊 謙介(鳥取城北高校2年・東城町)

県大会

広島県中学校総合体育大会

(2月15・16日)県民の森スキー場
●男子大回転 第2位
堀井 響(西城中2年)
第5位
前田 悠(西城中2年)
●女子大回転 第1位
天根 千晴(高野中3年)
第2位
須安菜々香(高野中2年)

その他

NHK全国短歌大会

●ジュニアの部 入選
瀬野 響(口北中1年)

ロボカップジュニアアジア大会

ロボカップジュニア大会2017
(1月29日)広島市こども文化科学館

●日本リーグ・サッカーピギナー 第2位
チーム「ニストラーズ!!」

田盛 将虎(美古登小3年)
西野 建(美古登小3年)

※「あっぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係までお寄せください。

固定資産縦覧帳簿の縦覧

平成29年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

固定資産縦覧帳簿の縦覧
平成29年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

この縦覧は、納税者の皆さんが自己の所有する土地・家屋の評価額について、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。なお、固定資産税の課税明細は、5月に送付する納税通知書および課税明細書によって確認することができます。

①4月から6月まで25枚
②7月から9月まで20枚
③10月から12月まで15枚
④1月から3月まで10枚
購入できる品目
紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、おむつかバー、清拭剤、ポータブルトイレ用消臭剤、防水シート、介護用手袋
使用上の注意
助成券が使用できる協力店でのみ購入できます。病院や施設などに入院・入所している期間は使用できません。
必要書類など
○申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)
○印鑑
※申請書は、高齢者福祉課介護保険係または各支所市民生活室・地域振興室(西城支所は、しあわせ館内)、市内居宅介護支援事業所にあります。
申請先・問い合わせ
高齢者福祉課介護保険係 ☎0824・73・1167
または各支所市民生活室・地域振興室(西城支所は、しあわせ館内)

この縦覧は、納税者の皆さんが自己の所有する土地・家屋の評価額について、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。なお、固定資産税の課税明細は、5月に送付する納税通知書および課税明細書によって確認することができます。
縦覧期間 5月31日(水)まで(土・日・祝日を除く)
縦覧場所 税務課または各支所地域振興室・市民生活室
縦覧できる人
①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人またはその同居の家族
②納税者の同意書または委任状を持参する人
③納税管理人
④法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人
⑤法定代理人
必要なもの
免許証などの本人確認ができるもの・印鑑
問い合わせ
税務課資産税係 ☎0824・73・1144
または最寄りの各支所地域振興室・市民生活室

国営備北丘陵公園
だより



「備北 花ピクニック」開催!

4月8日(土)~5月14日(日)

~期間中の無料入園日~

4月30日(日)、5月4日(木・祝)、5月5日(金・祝)

※4/30、5/4は駐車料金も無料。5/5は小・中学生のみ無料。

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)



備北 花ピクニック

春の花とイベントを楽しむ「備北 花ピクニック」が始まります。期間中は週末を中心にイベントを開催。花とイベント、遊びを満喫してみませんか?

「春の花、咲いてくまーい」
スイセン、サクラ、チューリップ、パンジー、ネモフィラ、ポピーなどの春の花の開花リレーをお楽しみください!

「花の見える」
▼チューリップ 4月上旬~4月下旬
▼パンジー 4月上旬~5月下旬
▼ワスレナグサ 4月中旬~5月中旬
▼アイランドポピー 4月下旬~5月下旬
▼ネモフィラ 4月中旬~5月中旬
▼ムスカリ 4月上旬~下旬
▼シャリレポピー 5月中旬~6月上旬
▼クリサンセマム(パルドサム・ムルチコレ) 4月上旬~6月中旬
▼キンセンカ 4月上旬~6月中旬
※天候状況により開花時期が変わる場合があります。



FLOWER ワークショップ

花の広場 特設テント

「森の感謝祭」
「森の楽校」ボランティアによって整備された森の中で、お花見やワークショップを開催します。
4月15日(土) 10時~15時
(観覧無料・体験有料)
ゆるゆるの森 南臨時駐車場
● FLOWER ワークショップ
春の花にちなんださまざまなワークショップを開催します。開催日によって内容が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。
とき 4月29日(土・祝)、4月30日(日)、5月3日(水・祝)~7日(日)の10時~16時
参加費 有料(内容によって異なります。)



和太鼓フェスティバル

和太鼓フェスティバル

「FLOWER コンサート」
地元の高校生の吹奏楽部によるコンサートを開催します。
とき 4月16日(日)
▼4月16日(日) 庄原実業高校吹奏楽部
▼4月23日(日) 庄原格致高校吹奏楽部
いずれも①13時②14時の2回
ところ 花の広場
● 和太鼓フェスティバル
島根県、広島県の団体による公演。迫力のある太鼓の鼓動を体感できます。開催日によって内容が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。
とき 4月29日(土・祝)、4月30日(日)、5月3日(水・祝)~5日(金・祝)・7日(日)の①11時②14時(1回約30分)
ところ ひばの里 神楽殿

広告

相続、空き家問題、成年後見等でお困りの方
あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

◎詳しくはホームページに記載しています。

原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告

住まいの事なら何でもご相談下さい。

ながたか 長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。

いーわよ プロパン

☎ 0120-184-268

広島県庄原市東本町 2-8-23 TEL0824-72-0561

広告

【社名変更のお知らせ】

※弊社創業以来の名称… 有限会社

(有)庄原衛生工業所 → **ステップ**

でご愛顧頂いておりましたが…

平成29年4月3日より(有)ステップへ社名変更いたしました。

今後とも従業員一同、お客様へのサービスの向上を目指し邁進いたしますので、何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です

次の要件に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。

減免を受けようとする場合は、4月3日から納期限の7日前までに、減免申請書を提出する必要があります。第1期の納期限は5月31日(水)です。5月24日(水)までに申請してください。

減免申請書には個人番号の記入が必要です。個人番号確認のため、納税義務者の個人番号カードか、通知カードと写真付きの公的身分証明書※を持参してください。

※写真付きの公的身分証明書(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など)がない場合は、健康保険証・年金手帳・介護保険証などのうち2つ

問い合わせ
税務課資産税係
☎ 0824-73-1144
または各支所地域振興室・市民生活室

	減免を受けられるもの	申請に必要なもの
固定資産	①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産 ②公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く) ③災害などにより著しく価値が減少した固定資産	減免申請書、印鑑、その他減免を必要とする理由を証明する書類
軽自動車	①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する軽自動車 ②身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限あり) ③身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計を一にする人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限あり) ④身体障害者などの利用に役立てるため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車 *自動車税(県税)の減免と、軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。	減免申請書、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳など、運転免許証、印鑑、車検証、その他減免を必要とする理由を証明する書類

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者(男子)	随時	受け付け時にお知らせします。
幹部候補生	一般	5月5日(金・祝)まで	1次: 5月13日(土)、14日(日)(14日は飛行要員のみ) 2次: 6月13日(火)~16日(金)のうち指定する1日
	歯科		1次: 5月13日(土) 2次: 6月13日(火)~16日(金)のうち指定する1日
	薬剤		1次: 5月13日(土) 2次: 6月13日(火)~16日(金)のうち指定する1日

※待遇、給与など詳しくは三次地域事務所にお気軽にお問い合わせください。
問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎ 0824-62-0350

人の動き（庄原市の人口）
平成29年2月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 36,862人（前年比-550人）
男 17,479人（前年比-207人）
女 19,383人（前年比-343人）
世帯数 15,795世帯（前年比-1世帯）
【うち外国人】人口 347人（前年比+32人）

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。

- 債権収納課 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。

- 庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
☎診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
- 東城地域

4月23日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
29日(土)	東城病院	☎08477-2-2150
30日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
5月3日(水)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
4日(木)	東城病院	☎08477-2-2150
5日(金)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
7日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
14日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内
保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
4月16日(日)	ザ・ビッグ 庄原店	11時30分～15時30分
4月25日(火)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時30分～15時30分

広報日記

▶広報しょうばら4月号の編集を終え、ようやく1年間が終了です。「毎月なんとか発行できた」というのが率直な感想です。2年目となる本年度は、センスを磨き、もう少し心に余裕を持って、広報紙の編集をしたいと思っています。④

▶新年度が始まりました。市の広報に携わって3年目。本年度の個人的な目標は、さまざまな広報媒体で市の魅力をもっとアピールするため、写真や動画などの広報素材のストックを充実させることです。⑤

食育コーナー
保健医療課 ☎0824-73-1255

『チャレンジキッチン』レシピ本完成！
～食生活改善推進員(通称・食推)がレシピ本を作成～



現在の日本では、がんや心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病が死因の6割を占めています。これは庄原市でも同様の状況です。これらの生活習慣病の予防や改善につなげるため、市では栄養・食生活面で、減塩や野菜摂取の増加、バランスの取れた食事の普及などを展開しています。

この度、食生活改善推進員（通称・食推）の皆さんが、健康に配慮したレシピ集『作ってみんさい！食べてみんなさい！チャレンジキッチン』を作成しました。

この本では、一人暮らしや時間のない方でも簡単に作れるよう、電子レンジでの時間短縮、調理器具はフライパン一つ、半調理品などを活用した44の簡単レシピを紹介しています。

さらに、塩分控えめで栄養バランスが良く、野菜をより多く食べてもらうことをテーマに、一人当たりに必要なカロリー、塩分量、野菜量や食べるときの食事の組み合わせを記入しています。

このレシピ本は、これからの食生活を応援していく日々のレシピとなればと願い、市内の高校の卒業生に配布しました。

『チャレンジキッチン』は市ホームページに掲載しています。ぜひご家庭で健康・簡単レシピにチャレンジしてみてください！

料理を作る時の減塩ポイント（抜粋）

- だしを効かせて！
かつお・昆布・いりこなどのだしを効かせる。
- 香味野菜・香辛料・酸味を使う！
香味野菜（しょうが・にんにくなど）、香辛料（わさび・カレー粉など）、酸味（酢・柑橘類の果汁）を使う。
- 汁は具だくさんに！
- 魚は干物や塩漬よりも刺身・素焼きに！
- しょうゆはかけずに少量をつける！
- 減塩調味料を選んで使う！
しょうゆ・ポン酢・味噌など

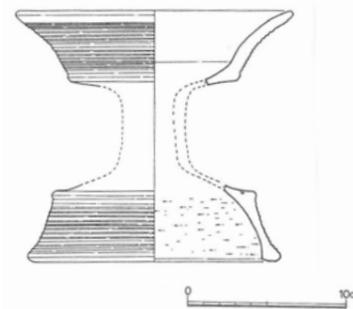
…などなど、減塩のコツが満載です！

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
あなたの不安な気持ちをお話ください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-1243 [月～金 9時～17時（年末年始・祝日除く）]

広島県西部 こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時 休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

つづみ
鼓の形をした弥生土器



図は、東城町戸宇の牛川遺跡から出土した、鼓形器台（つづみがたきだい）と呼ばれる、弥生時代後期後半（今から約1,800～1,900年前）の土器です。中ほどの筒になるところが欠けていますが、復元すると鼓のような形になります。口径が約18センチメートル、脚部の径が約15センチメートル、高さははっきりしませんが16センチメートル前後と推定されます。口縁部や脚部には、くしの歯のような形をした工具を使って13～14条の線を引いています。九重式（くのうしき）土器といわれ、島根県や鳥取県の山陰地方によく見られる土器です。器台は壺などを上にのせるために使われていました。

牛川遺跡は、中国縦貫自動車道の建設に伴い、昭和50（1975）年に調査が行われました。牛川古墳（6世紀の前方後円墳、市史跡）から約20メートル離れたところにあった墓地の遺跡で、5つの墓がありました。この鼓形器台は、第4号墓の上に置かれた状態で見つかりました。また隣にあった第5号墓からは、吉備（岡山県）南部の上東式（じょうとうしき）土器と呼ばれる大型の器台（口径・脚径・高さとも30センチメートル以上）、高坏（たかつき）、壺が、第4号墓と同じように、墓の上に供えられたかのように見つかっています。4号墓と5号墓の土器は、葬送の儀式と関連するのかが、意図的に砕いた破片を墓の上に供えたようです。

牛川遺跡では、一つの墓地の隣り合った墓に、山陰と吉備南部の土器が供えられていました。備後北部の戸宇の地に、両地域出身の人がともに暮らしていたようです。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 5月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
とき 5月9日(火) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

ちくちくはうす玉手箱（着物リメイク）
とき 5月8日(月)～10日(水) 10時～16時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

4～5月のイベント情報

- ▶ゆめさくら講座
- 草木染め教室 「麻を染めよう」
とき 4月24日(月) 9時～12時
参加費 4,900円
定員 12人(午後の部は定員に達しました)
- 草木染め教室 「椿の花で染めよう」
とき 5月29日(月) 9時～12時
参加費 4,900円
定員 12人(午後の部は定員に達しました)
- ▶展示・販売&イベント
- 写真展「みんな同じ命だから」
とき 4月12日(水)～24日(月)
ところ エントランスホール
- 華展(庄原市華道連盟)
とき 4月28日(金)～30日(日)
ところ 交流ホール
- ゆめさくら春祭り
とき 4月29日(土)～5月7日(日)(予定)
- ヒバゴン音頭 2017練習会
次回は6月開催を予定しています。

【営業時間の変更】

4月1日から閉館時間が18時に戻ります。
※朝どり市は通常通り16時閉館。
※5月2日(火)は営業します。

ロビーコンサート
生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 4月24日(月) 12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 【フラメンコ】久保田美佐(歌)・梶原 龍(ギター)・中島智子(踊り)・三宅恭子(踊り)・小森陽子(踊り)
演奏予定曲目 Guajiras (グアヒーラ) …明るくコケティッシュな(色っぽい)踊り、Coffee rumba (コーヒーラ) など
激しいステップ、かき鳴らされるギター、振り絞るような東洋の旋律の歌。今回は、スペイン南部アンダルシアで生まれたフラメンコをお楽しみください。



Vol.63

懐かしの里



(平成 29 年 1 月撮影)

この日は寒さも緩み、標高623メートルの焚火山も霧がかかっています。ここは、東城町川西です。

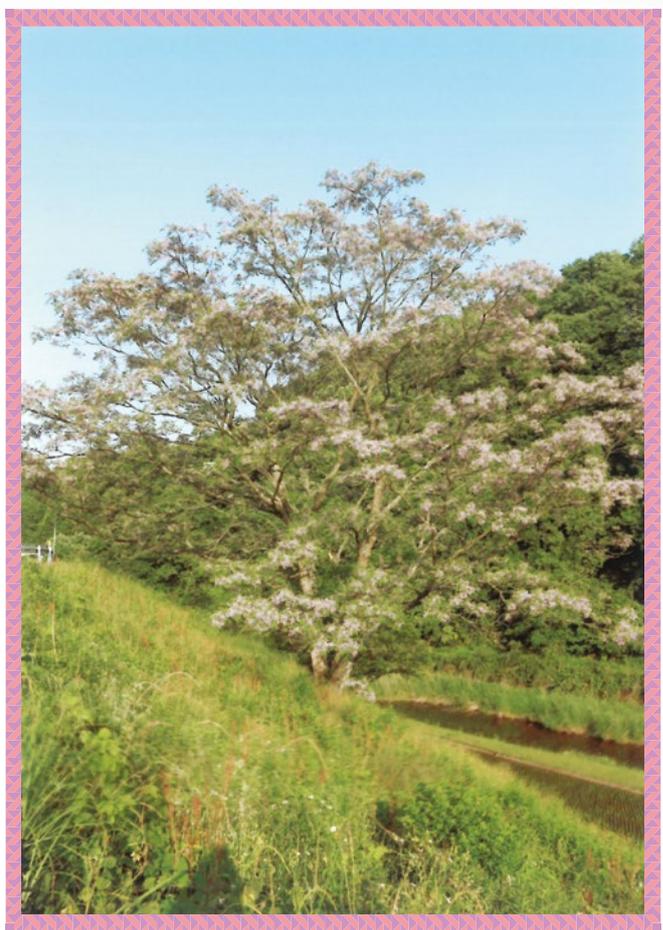
手前には収穫されなかつたユズが木に残り、療養中の私に、今年もまた新しい実がつくように、必ず春が来るのでじっと待っているように、語りかけているかのようです。

カメラを操作したことのない私は、この写真をタブレット端末で写したのですが、側溝に落ちたので1枚しか撮れませんでした。出来栄えも何もあつたものではありませんが、ユズの実に、身近にある自然の偉大さの懐の中で生活できていることを実感し、感銘を受けました。

重光 洋子 (東城町)

Vol.64

下谷のセンダンの大木



(平成 28 年 5 月 31 日撮影)

実留町下谷地区の中心に県道三次庄原線が走り、そののり面に、私たち下谷自治会が自慢し、また宝として守り世話をしている「下谷のセンダンの大木」があります。草刈りや周辺の草花の植栽にも取り組み、地域の玄関として環境の美化に努めています。

また、この大木は根元が7本に分かれているのが特徴で、
文 吉政 久司 (実留町)
写真 谷口 美雪 (実留町)

庄原市の天然記念物に指定されています。
車を降りて休憩される方も多くなつてきました。5月から6月にかけて、小さな紫の花をいっぱいにしたセンダンの大木が、お待ちしています。